

水害時避難想定訓練を行います

☎ 安全安心対策課 ☎ 内線1182

取手市は、洪水浸水想定区域が市域の約62.5%を占め、河川氾濫などが発生した場合、広範囲に被害が及ぶことが予想されます。災害から命を守るためには、一人一人が日頃から災害発生時の行動や、避難場所などを考えておくことが必要です。右記の日程で、防災無線・防災ラジオ、その他メールマガジンなどの情報発信ツールや各家庭ごとに準備してもらう「我が家のタイムライン(※)」などを使って「水害時避難想定訓練」を行います。



※我が家のタイムライン…水害などに備えた一人一人の避難のための行動計画「マイ・タイムライン」を、誰でも簡単に作成できるように茨城県が簡略化したもの

「我が家のタイムライン」の詳細は、茨城県ホームページをご確認ください。



▶取手市総合防災マップを確認して事前に「我が家のタイムライン」を作成しましょう。
※「我が家のタイムライン」以外で、マイ・タイムラインを作成している場合は、そちらをご活用ください。

7月20日(土)以下の時間に、防災無線・防災ラジオなどで避難情報の発令訓練を行います(市内全域)

9:30 「高齢者等避難」発令(警戒レベル3)

10:30 「避難指示」発令(警戒レベル4)

場所 市内浸水想定区域内の各家庭
取手第二中学校体育館(避難所)

対象 市内浸水想定区域にお住まいの方

市内の浸水想定区域に住んでいる方は、避難情報の発令に合わせて「我が家のタイムライン」や「マイ・タイムライン」を基に、避難するタイミングや持ち物、避難経路など、それぞれの段階で取るべき行動を確認してください。

また、取手第二中学校体育館を避難所として開設し、岡、和田、山王、配松、神住、中内地区の住民を対象に避難所までの避難訓練を実施します。参加にご協力をお願いします。

※上記以外の地区に住んでいる方も避難訓練への参加が可能です。



水害時避難想定訓練を行います



▶実際の災害ではありませんのでご注意ください。
▶台風の接近など、気象状況によって中止する場合があります。市ホームページなどで最新の情報をご確認ください。

国民健康保険・後期高齢者医療保険

8月1日からの被保険者証を郵送

☎ 国保年金課 ☎ 内線1364

現在お使いの保険証の有効期限は、7月31日です。7月5日に新しい保険証を特定記録郵便で郵送します。順次ポストに投函しますので、ご確認ください。※今回郵送する紙の保険証の有効期限は、8月1日から令和7年7月31日です。

◆マイナンバーカードに登録した保険証の本格利用が12月2日から始まります
従来の保険証は12月2日以降、発行が終了しますが、今回郵送する保険証は、7年7月31日の有効期限まで使えます。7年8月1日以降、マイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)をお持ちでない方には、「資格確認書」を郵送します。

◆12月2日からは…

- マイナ保険証をお持ちの方：加入情報を記載した通知を交付します。マイナ保険証に添えて医療機関を受診してください。
- マイナ保険証をお持ちでない方：保険証に代わる「資格確認書」を郵送します。「資格確認書」で医療機関を受診できます。

◆国民健康保険の限度額適用認定証などをお持ちの方

7月8日から令和6年度限度額適用認定証など(8月1日から使用)の交付申請受付を開始します。マイナ保険証をお持ちの方は、医療機関で限度額の確認ができるため、原則申請不要です。



令和6年12月2日からの国民健康保険の保険証について



マイナンバーカードが健康保険証として使えます

介護保険料額 通知書郵送

☎ 高齢福祉課 ☎ 内線1324

◆納付書で納める方(普通徴収)

介護保険料納入通知書を郵送します。納入通知書に同封されている納付書で納めてください。

郵送 7月12日(金)

納期 7月～翌年3月(9回)

※回数は人によって異なります。納入通知書で確認してください。

◆年金から天引きの方(特別徴収)

介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書を郵送します。

郵送 7月24日(水)

※8月分の天引き額は、各回の天引き額を均等に近づけるために、調整している場合があります。

■共通事項

対象 65歳以上の方

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

納税(入)通知書郵送

☎ 国民健康保険税…国保年金課 ☎ 内線1364

後期高齢者医療保険料…国保年金課 ☎ 内線1368

◆納税(入)通知書の郵送・特別徴収(年金天引き)決定通知の郵送

郵送 7月12日(金)

■共通事項

対象 国民健康保険被保険者・後期高齢者医療保険被保険者

令和7年4月採用 市消防職員募集

☎ 消防本部総務課 ☎ 74-1479

募集概要

職種	採用予定数	受験資格(年齢)
消防職(上級消防職)	3人程度	平成11年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ①学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した方または令和7年3月31日までに卒業見込みの方 ②①に掲げる方と同等の資格があると取手市が認める方
消防職(初級消防職)		平成15年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ①学校教育法による高等学校、高等専門学校を卒業した方または令和7年3月31日までに卒業見込みの方 ②①に掲げる方と同等の資格があると取手市が認める方(高等学校卒業程度認定試験の合格者を含む)

※学歴・資格要件などの詳細や最新の情報は、市ホームページを必ずご覧ください。

試験概要

▶第1次試験…エントリーシート審査(申込時に提出)

▶第2次試験…筆記試験と体力試験

実施日 9月22日(日・祝)9:00～(受付8:00～8:30)

場所 消防本部

科目 基礎能力検査(教養試験)・事務能力診断検査・作文試験・体力試験

▶第3次試験…個人面接などを予定

■申込・締切

申込 エントリーシート・申込書を以下の方法で提出

▶郵送：〒302-0011井野1264-1消防本部総務課宛て

▶直接：消防本部総務課

締切 8月9日(金)※消印有効

◎エントリーシート・申込書は消防本部総務課、人事課、藤代総合窓口課、市ホームページで入手可

市ホームページ

